令和３年度における美馬市人事行政の運営等の状況

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和３年度における本市の人事行政の運営等の状況を公表します。

１．職員の任免および職員数に関する状況

（１）職員採用の状況（令和３年度）

区　　分	受験者数	採用者数
行政事務Ⅰ（一般型）	58 人	7 人
行政事務Ⅰ（防災人材育成型）	1 人	0 人
行政事務Ⅱ	1 人	0 人
行政事務（法務）	1 人	1 人
情　　報	3 人	1 人
土　　木	2 人	0 人
建　　築	0 人	0 人
保育士・幼稚園教諭	7 人	2 人
消　　防	5 人	2 人
計	78 人	13 人

（２）退職者の状況（令和２年度）

定年退職	11 人
早期退職	3 人
その他	2 人
計	16 人

（注）採用者数は、令和4年4月1日採用者です。

（３）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区　分		職　員　数		対前年増減数	主な増減理由
		令和２年	令和３年		
一般行政	議　会	4 人	4 人	0 人	
	総　務	75 人	73 人	△2 人	業務の統廃合縮小
	税　務	12 人	12 人	0 人	
	民　生	100 人	97 人	△3 人	業務再配分による人員減
	衛　生	17 人	18 人	1 人	業務増（新型コロナウイルス関係）
	労　働	0 人	0 人	0 人	
	農林水産	19 人	20 人	1 人	業務再配分による人員増
	商　工	10 人	10 人	0 人	
	土　木	16 人	17 人	1 人	業務再配分による人員増
	小　計	253 人	251 人	△2 人	
特別行政	教　育	58 人	54 人	△4 人	欠員不補充
	消　防	63 人	62 人	△1 人	欠員不補充
	小　計	121 人	116 人	△5 人	
公営企業等	水　道	12 人	11 人	△1 人	事務の統廃合縮小
	下水道	4 人	4 人	0 人	会計部門の区分変更
	その他	22 人	17 人	△5 人	会計部門の区分変更
	病　院	0 人	5 人	5 人	
	小　計	38 人	37 人	△1 人	
合　計		412 人	404 人	△8 人	

（４）年齢別職員数の状況（令和３年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 15	人 36	人 52	人 61	人 30	人 34	人 43	人 56	人 40	人 35	人 2	人 404

２．職員の人事評価の状況（令和４年４月１日現在）

人事評価は、その職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。

評価結果は、人事管理の基礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。

○　評価期間：毎年４月１日～翌年３月31日（能力評価・業績評価とも）

３．職員の給与の状況

（１）人件費の状況（令和２年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（R3.1.1）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）令和元年度の人件費比率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
2	28,367	23,254,606	589,882	3,832,638	16.5	17.1

（２）職員給与費の状況（令和２年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				１人当たりの給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
2	374	1,414,209	220,364	562,085	2,196,658	5,873

（注）職員手当の額には、退職手当を含みません。

（３）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和３年４月１日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	320,200円	385,700円
技能労務職	46.9歳	330,000円	346,571円
教育職	40.2歳	305,100円	335,615円
消防職	35.8歳	282,100円	329,016円

（４）職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区　　分		美　馬　市	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円

（５）職員の手当の状況

ア　期末・勤勉手当（令和３年４月１日現在）

区　　分	美　馬　市	国
期末手当	2.55 月分	2.55 月分
勤勉手当	1.9 月分	1.9 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ　退職手当（令和３年４月１日現在）

	自　己　都　合	勧　奨　・　定　年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
加 算 措 置	定年前早期退職特例加算（2%～45% ）	

ウ　扶養手当（令和３年４月１日現在）

扶　養　親　族	配偶者あり	配偶者なし
配　　偶　　者	6,500 円	
子　１　人　目	10,000 円	10,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
16～22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

エ　住居手当（令和３年４月１日現在）

区　　分	支　　給　　月　　額
借　　家 借　　間	家賃の額に応じて支給 （最高支給限度額　28,000 円）

オ　通勤手当（令和３年４月１日現在）

	支　　給　　月　　額
自動車等の使用者	片道の使用距離が 2km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円～29,800 円を支給 片道の使用距離が 60km 以上の職員に 31,600 円を支給

（６）特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th colspan="3">給　料　月　額　等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">給料</td><td>市　長</td><td>807,500 円（850,000 円）</td><td rowspan="6">期末手当</td><td rowspan="3">（R3 年度支給割合）
3.35 月分</td></tr>
<tr><td>副市長</td><td>646,000 円（680,000 円）</td></tr>
<tr><td>教育長</td><td>581,400 円（612,000 円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報酬</td><td>議　長</td><td>395,000 円</td><td rowspan="3">（R3 年度支給割合）
3.35 月分</td></tr>
<tr><td>副議長</td><td>345,000 円</td></tr>
<tr><td>議　員</td><td>315,000 円</td></tr>
</table>

（注）（　　）内は、減額措置を行う前の金額です。

４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況（標準的なもの）（令和３年度）

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時

（２）休暇等の取得状況（令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日まで）

年次有給休暇平均取得状況	10.9 日
介護休暇取得者数	0 人
育児休業取得者数（令和３年中に新たに取得した者）	13 人

（３）主な特別休暇（令和 3 年 4 月 1 日現在）

種　類	付与日数
骨髄液提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
出産補助休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護休暇	1 年に 5 日以内(2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者又は子の祭日	2 日以内

５．職員の分限処分および懲戒処分の状況（令和３年度）

（１）分限処分の状況

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免　職	0 人	
休　職	5 人	心身の故障
降　任	0 人	
降　給	0 人	

（２）懲戒処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免　　職	0 人	
停　　職	0 人	
減　　給	0 人	
戒　　告	0 人	

６．職員の研修の状況

（１）本市主催の研修（令和３年度）

研　　修　　名	受　講　者　数
ビジネスマナー研修	17 人
職員接遇向上研修	32 人
人事評価被評価者研修	8 人
人事評価者研修（一次評価者対象）	10 人
ハラスメント研修	638 人
メンタルヘルス研修	634 人
不当要求行為等防止対策研修	630 人
EBPM 推進研修	8 人
チラシデザイン作成研修	20 人
熱中症予防アドバイザー養成講座	17 人

（２）徳島県自治研修センター等主催の研修（令和３年度）

研　　修　　名	受　講　者　数
課長級研修	16 人
課長補佐級研修	6 人
係長級研修	9 人
新規採用職員研修（前期・後期）	8 人
市町村職員研修Ⅰ・Ⅱ	35 人
住家被害認定調査員研修、簿記入門研修、災害マネジメント支援員講座、市町村税務職員研修、新人職員指導者研修、自然災害のリスクマネジメント講座、法制執務講座、行政不服審査法実務対応研修、特定個人情報保護研修、障がい者雇用受入体制支援講座等	44 人

（３）派遣研修その他

研　　修　　先	派　遣　者　数
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人

７．職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、退職管理の適正を確保することが義務付けられています。

○規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後２年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。

○営利企業等に再就職した元職員が、離職後２年間は、離職する５年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。

８．職員の福祉および利益の保護の状況（令和３年度）

（１）制度ごとの加入団体の状況

区　　分	加　入　団　体
福利厚生制度	・ 徳島県市町村職員互助会 ・ 徳島県教職員互助会
共　済　制　度	・ 徳島県市町村職員共済組合 ・ 公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・ 地方公務員災害補償基金徳島県支部

（２）健康診断の状況

区　　分	受診者数
定期健康診断	266 人
人間ドック	303 人

（３）措置要求・審査請求の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件